

令和6年12月5日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長 建 設 部 長 濱 口 勉
危 機 管 理 監 山 田 大 平	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 保 実 治
第 2	議案第118号	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

令和 6 年 1 2 月三次市議会定例会議事日程（第 5 号）

（令和 6 年12月 5 日）

日程番号	議案番号	件 名
第 1		一 般 質 問 六 戸 稔……………287 保 実 治……………302
第 2	議 118	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案） ……321


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の4日目を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、宍戸議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、新田議員及び徳岡議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔です。お許しを頂きましたので、令和6年12月定例会での一般質問をさせていただきます。

昨日冒頭での議長の一般質問を行う上での、注意喚起を重く受け止め、その意味合いを念頭に置き行いますので、よろしくお願いいたします。また、この一般質問で見えてきたことが三次市の魅力づくりにつながることを期待して、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従って質問をさせていただきますけども、まず、1番目として、日本被団協ノーベル平和賞受賞と森瀧市郎氏の顕彰について伺います。

一般質問のこの質問の趣旨は、1つには、平和非核都市宣言をしている三次市として、ノーベル平和賞の受賞の生かし方の考え方について伺いするのが1点。それから、2番目として、この受賞を機会に、日本の反核平和運動のリーダー的存在であった、三次市出身の森瀧市郎氏の顕彰の取扱いについて伺うものであります。

最初に三次市としての日本被団協ノーベル平和賞の生かし方についてです。今年2024年のノーベル平和賞に被爆者の全国組織、日本被団協、日本原水爆被害者団体協議会が決まりました。核兵器廃絶を訴え続けて68年の運動が高く評価されたものであり、核の非人道性を訴えてきた地道な努力が世界に認められたことを広島県人の1人として心から喜ぶものであります。三次

市は、被爆60年の節目に当たる合併2年目の2005年、平成17年に、世界の恒久平和と核兵器廃絶のために三次市平和非核都市宣言を行いました。宣言草稿検討委員会の11名の議員、そのうち3名は高校生でこの宣言文がつくられたものであります。次代を担う子供たちへの平和の尊さを提唱しています。

まず、この宣言をしている三次市として、このたびの受賞をどのように受け止めているのか。また、来年が三次市平和非核都市宣言を行って20年目であり、広島、長崎に原爆が投下されて80年目となる節目の年でもあることから、市民に核兵器廃絶や平和の大切さを再認識してもらう機会と捉え、平和行政の推進に当たって、新たな取組を行ってはどうかというところでお伺いしたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) このたび、日本被団協、日本原水爆被害者団体協議会が2024年のノーベル平和賞を受賞されることが決定したことにつきましては、本市としても大変喜ばしく思っております。被爆者の方々が長年にわたり核兵器廃絶を訴え続けてきたその努力が国際的に評価をされたことは、平和を願う私たちにとっても大きな励みとなると思っております。

また、新たな取組をという御提案を頂きましたが、本市では、先ほど議員からも御紹介いただきましたが、平成17年に平和非核都市宣言を行い、核兵器廃絶と平和の実現に向けた取組を進めております。市民の皆様と共に、核兵器のない世界をめざすための核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動や、核実験に対する抗議などの啓発活動、また、平和のつどい、平和の灯ろうコンテスト、平和の折り鶴献納など平和祈念事業を行い、地域社会全体で平和の大切さを再認識する機会を提供しております。こうした息の長い継続的な取組が大変重要と考えております。

今回の日本被団協のノーベル平和賞受賞は、私たちの取組がさらに多くの地域に広がり、より多くの人々に平和の重要性を伝えるきっかけとなることを期待しております。引き続き、核兵器廃絶に向けた活動を強化し、市民と共に平和の実現に向けて努力をしてまいります。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今の部長の答弁では、新たな取組というのは考えてないというふうに理解させてもらってよろしいんですね。ですから、三次市平和非核都市宣言というのを行った市として、このノーベル平和賞、どこでも同じような受け止め方というふうに捉えさせていただいてということになると思うんですけども、際立った三次市としての取組というのは考えてないと。今言いますように、来年が宣言20年目に当たるという節目、それから被爆80年目を迎える年なんです。そのことを、宣言をしていること自体を知らない市民もいらっしゃるのではないかと思います。そこら辺のことをインパクトを与えるような取組というのは必要ではないか

というふうに思うんですが、全く考えがないというふうに捉えさせてもらってよろしいんでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 来年度は、議員おっしゃいましたとおり、三次市での平和非核都市宣言からの20周年、また、原爆投下からの80周年ということで、今までも三良坂町のほうで、三次市の行事としまして平和の集い、そういった取組も行っております。これは80周年ということもありまして、こちらは実行委員会で決定をされまして、それぞれの取組をされていくものと思っておりますので、今後そういった80周年に向けて、また、そういった企画をされるかもしれません。そのところは今、私のほうでは特段申し上げることはできませんけれども、そういった今までも平和の集いを、そういった行事をやってきたということはお伝えを申し上げます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 非常に残念な答弁のように、先ほど申しましたように、三次市の魅力づくりということでは、やっぱりこういう機会を生かすべきだというふうに思うんです。平和都市三次ということのアピールをするべきだと思うし、子供からお年寄りまで含めての平和を再認識するいい機会だと思うんです。ぜひこれは今から考えていただきたい。今までやられた河内での取組とか、今の三良坂での取組、これは三次市の取組ということになるんでしょうけども、それは引き続いて当然やられると思うし、そういう意味合い、20年目と80年目という節目での取組もされるかもわかりません。しかしながら、三次市としての取組ということでお伺いしとるんですけども、その答えはなかった。

そこで、全国には宣言自治体をされとる自治体が93%あります。その中で、日本非核宣言自治体協議会というのがあります。そのものには三次市は加入してないんです。全国的にも少ないんです。1,718自治体ありますけども、その中で360自治体しか入っていません。その率は21.6%ということで、かなり低いものなんですけども、広島県内においては、これが79%、長崎においては82%なんです。三次市はこの協議会に入っていないということは、どういうことなのかというふうに思うんです。やはりこういう機会を捉えて加入して、広く自治体間の連携を取ることによっての平和行政の推進ということにつながっていく必要もあると思うんです。そういうものもないということで、誠に残念でございますけども、そのように捉えさせていただきます。

次に、平和教育、平和学習という面において、この機会を新たな取組として考えられないかということで伺いたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） おはようございます。今回の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞につきましては、議員もおっしゃっていただきましたように、平和非核都市宣言をしている本市としても、非常に意義深い出来事であると捉えております。特に、被団協の初代理事長の森瀧市郎氏は現在の君田町出身でもございます。地元の君田中学校では、今回のノーベル平和賞の受賞報道を踏まえまして、生徒会活動の中で森瀧市郎氏の功績をまとめた資料や、ノーベル平和賞に関する書籍を集めて、文化祭で発表も今年度しております。

まずは、こうした取組を市内の小・中学校へ情報共有するなどしながら、学習指導要領に基づいて主体的に平和学習に取り組む児童生徒の育成に引き続き努めてまいります。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 引き続き同じ取組ということのようなんですけども、例えば、受賞団体である日本被団協の活動を題材とした、核兵器廃絶や平和に関する調査、あるいは生徒間のディスカッションを行って、生徒自身が平和メッセージを発信するとか、ノーベル平和賞そのものがどういうものなのかというものを勉強する、その歴史とか過去の受賞者について学びながら、日本被団協の受賞された理由、その意味合いを研究してみると。それをもって、平和を築き上げていくのに必要な努力や団体活動の重要性について学ぶということの機会として捉えるというのはどうなんでしょうか。そういうことを、今、教育長言われましたように、君田だけではなくに三次市全体での取組としてのお考えはどうでしょうか。もう一度お伺いさせていただきます。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） そもそも中学校の社会科の公民的分野の中には、平和ということに関わって、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質能力の基礎を育成するという文言が明記をされております。さらには、核兵器廃絶ということに関わっても、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む、国際社会における我が国の役割について理解をしていくと。その中には、核兵器などの脅威に触れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するようにするということがそもそも位置づけられております。

そういった観点で取組とか教育活動を行っておりますので、議員おっしゃっていただきましたように、まずは自分の主体的な考えの中にちゃんと世界平和のために自分は何ができるのか、そういったところをしっかりと学習を通して、あるいはまた教育活動を通して身につけさせていくといった取組というのは、これまでもやってまいりましたし、今回の受賞というふうなこ

とも機会と捉えながら、引き続き市内の教育活動の中にそういったものを充実を図ってまいります。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今言われますように、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したと。このそのもの、日本被団協というのはどういう活動をして、今まで来たのか。68年の歩みとか、ノーベル平和賞というのはどういうものなのかというところを勉強するのも非常に大切なことではなかろうかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目に言いました森瀧市郎さん、先ほど教育長のほうからもありましたように、森瀧市郎さんの顕彰についてということでお伺ひいたします。

今ありましたように、森瀧市郎氏の顕彰のことについては、7年前に私も一般質問をさせていただきました。この顕彰が全く市として取り組んでおられないというふうには見受けられないのですが、君田支所の玄関に何枚かの写真等資料を展示はしてありますけれども、あまりにも簡易なといいますか、やはりこれだけの功績があられ、三次市の出身ということをもう一度よく勉強していただいて取り組んでいただけたらということです。

ちょっとモニターを出していただきたいんですけども、そもそもこの議場にいらっしゃる皆さんで森瀧市郎氏という方を知っておられない方が結構いらっしゃるんじゃないかと思うんです。この写真を見て、この人なんかということで気づかれる方もいらっしゃるかと思いますけれども、今ありましたように、日本被団協、全国的な組織、あるいは県の被害者団体協議会の代表ということで、冒頭申し上げましたように日本、広島県の核兵器廃絶、あるいは、被爆者援護の運動を本当に、職を辞しても、広島大学の教授を辞しても、座込みを続けられて取り組まれた方がこの三次市から出られとると。

先般の中国新聞にありましたように、この方のお墓は尾関山にあります。そういうことから、片目をなくされているんですけども、その治療に吉舎の星田病院のほうで治療を受けられたというようなことから、吉舎の支所のところには記念碑も建てられております。記念碑でいいますと、まちづくりセンターのところにもあります。昔の人はちゃんとその功績をたたえられているんです。ノーベル平和賞を受賞をしたということを機に、もう一度この方の功績をたどるとともに、顕彰ということで、広く平和行政の取組を行ってはどうかと思うんですけども、そこら辺のお考えをもう一度お伺ひしたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今、議員のほうから御紹介を頂きました森瀧市郎氏、この方は三次市出身、旧君田村の生まれということで、私も子供の頃からテレビで座込みをされてたような姿も見させていただいて、よくよく存じ上げている方でございます。

森瀧氏が初代代表を務められた日本被団協がノーベル平和賞を受賞されたということは、先ほども申し上げましたけれども、大変喜ばしいことだと思っております。また、平和施策におきましても、重要な資源となると考えております。森瀧氏の平和への功績は、地域の歴史や文化を深く理解する上でも欠かせない要素であり、今後の平和施策に生かすべき重要な財産であると思っております。

○議長（山村恵美子君） 矢野部長、顕彰についてのお答えを。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 大変失礼いたしました。今の、議員のほうも紹介いただいたとおり、7年前、議員の質問により、市のほうでも君田支所の玄関にて、森瀧市郎氏に関する資料を展示を改めてさせていただいたというような経緯がございます。顕彰につきましては、今現在では、私のほうでは特段申し上げることはできませんけれども、森瀧氏の功績につきましては大変喜ばしいこと、誇らしいことであるということは間違いないというふうに思っております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 今、部長は、私のほうとしてはと言われましたけど、三次市としてはということで受け止めさせてもらってよろしいんですね。市長の考え方ということでも受け止めさせてもらってよろしいんですね。ですから、改めての顕彰というのは考えてないということで受け止めてよろしいでしょうか。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 私のいう表現は適切でなかったと思います。今現在で三次市として申し上げれることは、今現在はそういった改めての顕彰ということは、今の段階では考えていないということでございます。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 原爆に関しての功績のある方の顕彰はいろんなところでされております。島根においては、今の、永井医師ですか、長崎で被爆されてその治療に当たられたということで記念館も建てられております。そこまでのことは言いませんけども、君田支所だったら君田支所の一室をそういう功績の歩みをたどるものを展示するとか、娘さんに、森瀧春子さんという方が広島市内に御存命であります。市郎さんの遺品等も持っておられます。そこら辺のこと

を行政として、あるいは、7年前にこういう答弁だったんです。地域の方と協議してから考えていくというふうな答弁だったんですけども、さっき言いましたように、玄関口に展示してある程度で、とてもお粗末なような感じとして受け止められるものなんで、いかがなものかなということで、中国新聞の投稿欄にも、森瀧さんの顕彰をぜひしてもらいたいというような投稿も載っております。

ですから、私はさっきノーベル平和賞を機ということで、三次市の取組とかということも質問させてもらったんですけども、今、何ら動きがない。何らといいますか、今までと変わった動きがないというふうに捉えるんですけども、やはりこれはいい機会といいますか、こういう機会を通して、平和のアピールをするというのは大切だと思います。

今年の5月20日にネバダで行われた臨界前核実験に抗議をする文書を福岡市長が出されております。こういうところの取組はあるんですけども、私は、ここまで言っているのかどうかと思うんですけども、福岡義登さん、現市長のおじいさんですけども、この方の国会での取組とか、市長になられてからの取組というのは、平和行政にとってあったと思うんです。そういう立場でもあられた方です。ですから、そういうところも含めて、福岡市長の新たな取組ということを考えていただく機会として、この質問を捉えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 核兵器廃絶とか世界恒久平和を願う一連の宍戸議員の提言とか議論でありましたけれども、先ほど御紹介いただきましたとおり、三次市は日本非核宣言自治体協議会に加入していないというところであります。

まずは、その日本非核宣言自治体協議会に加入することをまずもって検討していきたいというふうに思います。と同時に、今年、ノーベル平和賞を受賞された日本被団協の朗報が入ったときに、私も尾関山の墓跡と、そしてまちづくりセンターのモニュメントに行かせていただきました。改めて、森瀧さんの御功績に対して心から敬意を表する次第であります。その中で、平和活動におきましては、先ほど部長が答弁しましたとおり、それぞれの地域やあるいは学校で様々な取組をしております。また、ノーベル平和賞と三次市の親和性というのは非常に高いものがあるというふうに思うのと同時に、その1つとして紹介をすれば、第39代のアメリカ大統領のジミー・カーターさんがノーベル平和賞の初代受賞者として、ノーベル平和賞を受賞されています。そういった御縁でピースベル、正願寺の梵鐘が、今、カーターセンターの一角に鐘楼堂が建設され、平和の鐘として、今も平和の希求を願う1つのシンボルとして展示をされています。そのセレモニーに私と議長が2年前にお邪魔させていただきましたけれども、改めて平和の尊さ、あるいはジミー・カーターさんがこれまでつむいでこられた活動の重さ、大きさというのを実感したところでもあります。

そういった、平和に対するいろんな思いとか願いというのは、本当に多くの皆さんが願って

いらっしゃるというふうに感じておりますし、そういった、平和というのを広く、さらに広げていくということは、三次市としても必要不可欠であるというふうに認識しております。

また、この森瀧さんと併せて、第3代目の被団協の会長が藤川さん、この方が三次市三良坂町の御出身でもあります。そういったことを含めると、やっぱり今後、三次市も核兵器廃絶の宣言都市として宣言もしておりますし、そういった平和に対するいろんな活動とか、いろんな行動をされている方がたくさんいらっしゃる。そういったことをもっと広く三次市民の皆さんであつたり、地域の皆さんであつたり、知っていただく機会を設けるというのは非常に重要だというふうに考えておりますので、今後におきましても、三次市全体で、そういった核兵器廃絶、あるいは世界恒久平和、さらには、今こうやって私たちが平和に暮らせているのは、これまで苦勞されてきた皆さんのいろんな歴史や御苦勞があつて、こうして平和な日常生活を送ることができているということを改めて多くの皆さんと共に実感をしなが、平和の活動についても引き続きしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 歴史的なところ、核兵器禁止運動、被爆者援護の関係について取り組まれた方が、森瀧市郎さん以外にも市内にはいらっしゃる。そういう人を皆さんに知ってもらいというところから、平和行政に結びつけていくというふうに受け止めさせていただきますので、そこら辺の取組をよろしくお願いしたいと思います。

以上で1番目の項目の質問は終わらせていただき、次に、2番目の項目として、君田温泉森の泉の再開についてということで、市の関わりについてであります。

この質問の趣旨は、新たな事業者の経営と市との関わりはどのようなになるのか聞かせていただきたいというものであります。君田温泉森の泉が8月1日より新たな事業者の運営で営業が再開されて4か月が過ぎました。地元君田町民はもとより、多くの森の泉ファンの待望の再開であります。ただ、今までといたしますか、昨年までは第三セクターとして市が関わっていた運営であつたということなんですけども、新たな事業者、1民間グループ企業の運営ということで、市の関わりはどうなっていくんだろうかというところを聞かせていただきたいというふうに思います。

これは土地建物使用貸借契約書を結んでおられます。この第5条に、運営管理に関する事業計画及び提案概要書の内容を誠実に履行をしなければならないという条項があります。このことはどのように確認されておられるのかというところからお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 土地建物使用貸借契約の使用の条件では、温泉、宿泊、飲食、コテージなどの施設を10年間継続して運営するとともに、無償で貸し

付ける代わりに、修繕を含めた施設や設備の管理を借受人が責任を持って行うこととしております。

8月1日の開業までの整備内容でありますとか、開業後10年間の事業計画が示されておりますけれども、改修支援補助金の活用に当たりましては、事業者と協議を重ね、再開までに改修工事の確認や、現地視察を繰り返し行った結果、開業までの計画どおり準備を進められたと認識をしております。

今後につきましてですが、運営事業者におかれましては、君田温泉を地域の文化や交流の拠点として活性化させ、地域と共に支え合う運営をめざしまして、君田温泉運営協議会を立ち上げられます。市はこれに参加することとしておりまして、地域振興や地域活性化の観点から必要な意見を述べさせていただきますし、この協議会の中で、今後10年間の計画の進捗の確認でありますとか、計画の実施に当たっての調整というものを図っていけるものと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) ですから、今の答弁ですと、君田温泉運営協議会というものを立ち上げられると。これは市が中心になって立ち上げられるものなんではないでしょうか。このことによって運営団体との調整を図っていくという、今からの取組というふうに捉えさせてもらってよろしいんですね。この4か月の間はどうかだったかというところをお聞かせ願いたいんですけども。

この質問をするに当たって、いろんな方からの声を頂いております。まず最初に、宿泊費が高いんで、もう泊まれないよと。高齢の方なんですけども、君田温泉へ行って泊まってから1日、2日あそこで過ごすのがすごい楽しみだったんだ。けども、2万幾らの宿泊費を払うてまで、私は年金暮らしなんで行かれませんか。どうにかならんのでしょうかと。

料理のことについても、うどんしかないというふうな声も聞かせていただいておりますし、私も実際にその状況は見させていただいております。地元の食材を使ってもらってないと。米については、君田の米を今まで使っていたんだけど、どっかよそから取られとるようだと。地元雇用ということもあったけども、私も雇用という関係でお聞きしたことがあるんですけども、ハローワークへ聞いてくれということでの一喝だったんです。それもハローワークでは、臨時雇用ということで、正社員ではないというようなところで、その人も諦められたようなんですけども。

あるいは、9月の初めに神楽大会が君田でありました。その慰労会を森の泉でしたいということで問合せしたところ、受け付けないというようなところとか。秋祭りが10月、11月にあります。宮の地元の祭りがあるんですけども、そういうところの料理もオードブルとか、つくってもらえんだろうかということで頼んだんだけど、全く受け付けてもらえないというようなことで、全然地元から遠ざかった施設のように君田の方は受け止められているんです。

今、部長が答えられた運営協議会というのは三次ということでの地元なんじゃないかな。君田ということは特別は考えてないということで理解させてもらってよろしいんじゃないかな。先ほ

どの声も含めてどのように捉えられておるかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) まず、8月1日に再開してから4か月の間の確認でございますけども、この間、先ほども答弁させていただきましたように、再開までの改修、その後は指定管理を10月1日から開始ということで、協議のほうもさせていただいておるところでございます。

運営協議会につきましては、この12月には最初の協議会を開催されるというふうにお聞きしております。この協議会のほうのメンバー、参加される方がどういった方が参加されるかというところですけども、まずは、君田の自治連合会さんのほうへ声かけをされているというふうにお聞きしております。それに市も参加をさせていただくということでございます。主催は、こちらのほうはプロポーザルのときの事業提案にもあった内容のものかと考えておまして、主催のほうは、新しい運営事業者のほうでこちらの協議会のほうを立ち上げられるということでございます。

値段の設定等も、これまでの第三セクターのほうで営業しておりました値段よりも高い価格帯になっているでありますとか、先ほど御紹介いただきましたが、夜の宴会等も対応できず、お断りをしているという事例があるというふうに、こちらのほうも把握しております。値段的なものであったり人の体制のところ、まだ十分でないところというところもあるというふうに考えております。趣旨としましては、経営の根幹に関わることに関与していくというふうには考えておりません。民間の知見を生かして運営していただくということで考えておりますので、値段とかそういったところに、市のほうで何か指導していくというようなことは考えておりません。

この施設のプロポーザル募集要項にも示したとおり、時代に即した柔軟な発想とニーズに即応できる、民間事業者による創意工夫を凝らした施設の有効活用を進めていただき、地域のさらなる活性化に取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの地域の方という、地域の方の要望に応えられてないのではということかと思いますが、市としましては、値段の設定でありますとかというところには、市として関与していくという考えは持っていないところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 関与はしていないということなんですけども、さっき言いましたように、計画書を履行せにやいけんというふうにうたわれておるんです、契約書の第5条ですか。その計画書の中には、事業者間や地域の連携という項目があります。委託業者、仕入れ業者の親睦会を設けるとか、君田農林産物生産販売協議会との協議を行っていくとか、森の食彩館餅

部会等との連携を深めていく、やっていくと。君田自治連合会との各種イベント等の協力支援、地域と一体となってこれまでにあった一層の磨きをかけて、新たな観光コンテンツを創造していくということがちゃんと事業者のほうからうたわれておるんです。このことが先ほど言いましたように、地元からは遠ざかった施設になっていきよるんです。そのことを市はどういうふうに捉えておるか、ちゃんと履行されてないんじゃないかというところを言いたいんですけども、じゃないんですか。運営協議会でそれはやっていくということによろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 運営協議会の趣旨、目的としまして、君田温泉を地域の文化や交流の拠点として活性化させ、地域の皆様と共に支え合う運営をめざすとあります。地域の方の御意見等を頂きながら、地域イベントとの連携、施設内イベントの企画運営を共同で進めていくとありますので、先ほど議員御指摘いただいた点につきましては、運営協議会の中で、また今後検討をされていくものと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) これはちょっと違うと思うんです。プロポーザルで、事業者がこういう計画でやりますよということを出されとるんです。そのことをもってから、この業者に決められたんですよね。ですから、それをちゃんと履行せにゃいけんよというのを貸付け契約書でうたわれておるんです。そのことが、今、運営協議会とか何とかというのは全然、後から出てきた話なので、地元との連携を密にするというのは初めからせにゃいけんことなんです、事業者が。それができてないんじゃないでしょうかということなんです。三次市はいつも、君田温泉は三次の宝だといって言葉では言われますけども、実際に地域から離れた存在になりよるんです。地域は応援したいんです。応援したいんだけど、あんたらはええよと。わしらは、若者、富裕層をターゲットにしてやりますよというようにしか見えないという声もあるんです。今までとは違うところは当然出てきますけども、やはり地域連携を密にするということをうたっているんですから、そのことをないがしろにして運営はされるべきでないというふうに思うんですけども、そこら辺の考え方の違うといったところを理解していただけますでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 繰り返しになりますけども、運営事業者におかれましては、地域と協力して施設をよりよいものに発展させたいという意気込みを持っておられますので、市としましても、この協議会に参加していく中で、施設の運営に協力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 再開される前の5月11日だったと思いますけども、君田での地元説明会というのをされたんです。そのときにいろんな要望が出されました。それに対して、こういう考え方を持っているというのを出されたんですけども、1つは、やっぱり地域連携をちゃんとやっていくということだったんです。その上において、例えば入浴料については、君田の人については600円、市内の人は700円、それ以外の人が800円というような3段階を考えておるといふようなところも出されました。神楽公演も、まだ神楽団が公演していたこともやりますよというようにことを言われたんですが、全くそのことはやられてないんです。

ですから、そのことを捉えてから、君田の人は、森の泉というのはもう私らが手の届かん、地元の施設ということには受け止められんのだなというふうに思われておるんです。そのことを今ちゃんとせんといけんことじゃろうと思うんです。始まったばかりだから。そのことを市は重く受け止めてくれんといけんと思うんです。ちゃんと貸付け条件にも、契約書にも書いてあることなんですから、これは不履行になりますよ。どうなんですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 事業の提案された内容が適切に履行されていくというところは、市としてもしっかり確認をしていきたいというふうには考えておりますが、いつの時点、現在、再開して4か月余りたっておりますけれども、早期に実施されていくというのが望ましいとは考えておりますけども、やはり長い目を、長い視点でこの計画が達成されるというところで、市としても協力をしていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 一番最初の質問に戻りますけども、契約の履行の確認というのは、市としてどのように行われますかということをもう一度お伺いします。運営協議会とは別だ思うんです。運営協議会が契約書を交わしているわけじゃないんです。市と契約書を交わしているんですから、市の履行確認はどのように行われるんですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 運営協議会の中で確認をするということではございませんけども、運営事業者と意見交換、定期的な意見交換の場において、計画のほうの履行のほう、進捗というところを確認はしていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番(宍戸 稔君) どうも市の積極性といいますか、消極性を感じられるしかないんですけども、もともと地域住民の健康維持、交流人口の拡大、にぎわいの創出ということで建てられた施設なんです。地元密着ということで。行政財産だった、行政財産から普通財産に変わったということでここまで変わるのかなというふうに私は感想なんですけども、ですけども建物そのものの設立、建った経緯というのは、経緯といいますか意義というのはそういうところにあったんです。それがだんだん遠ざけられていくのはいかなものかなというふうに思います。

運営協議会そのものも、地元は自治連の方しかいらっやしませんね。支所長、あとは観光課の職員2人、それからDMOの方、そういうところの方です。ですから、なかなか運営協議会がどうなっていくのかとかというのは、非常に不安が残るというふうに思います。

以上で、この質問については終わります。

次に、大きく3番目の質問に移らせていただきます。住宅政策についてということであります。

1つ目には、今ある市営住宅の取扱いについてということで伺いたいんですけども、これはなぜ聞くかということ、民間譲渡というようなところも取り組まれておるということで、先々、市営住宅、種類はいろいろありますけども、そのものについてどのような方向性を考えられているのかということ、それから、市街地の周辺部、その住宅政策というのはやっぱり分けて考える必要があるんじゃないかというところの2点について質問させていただくわけなんですけども、まず、1点目の市営住宅の今後の取扱いについてということでお伺いさせていただきます。

市営住宅、かなり古くなっているものが多いんですよ。古くなったものに、空き家とは違って、やはり環境的にいいところに進みたいという方も多いと思うんです。そこら辺のリフォーム等を行うことによって、入居の促進というのを図っていくというようなことは考えられないのかということからまずお伺いさせていただきたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長(桑田秀剛君) まず、周辺部の市営住宅の民間譲渡でございますが、先ほどおっしゃったように、定住住宅については、用途廃止後に売却しているものも多うございます。公営住宅、特定公共賃貸住宅など、法律に基づく住宅については、民間譲渡は現在のところ考えておりませんけれども、今後も、可能なものについては民間譲渡を検討していく考えでございます。

また、リフォームでございますが、周辺部の市営住宅のうち、個別施設計画において現状維持としている住宅につきましては、募集準備の際に、修繕を行い、募集はしております。老朽化が著しい市営住宅については、修繕も困難ですので、募集停止をして、解体した上で、土地

の売却を検討していきたいと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) この件については、そういう市営住宅、若者向けの住宅とか、そういうものを建てられて、合併した経緯が周辺部にはあるわけなんですけども、そこら辺がかなり傷んでいると。しかも、入居条件等が決められていることなんで、ある一定の収入が増えていくと、もう出ていかにゃいけないというようなところから、せっかく君田あるいは作木に住まれた方が、出ていかざるを得んというようなことの現象も起きているんです。そこら辺の入居条件の見直しというようなものは、考えられないということなんでしょうけども、そこら辺を含めて、周辺部の定住促進という面で何らかの市営住宅の取扱いというのを考えるべきではないかというふうに思うんですけども、リフォームを含めていかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市におきまして、管理戸数の多い市営住宅につきましては、法律に基づいて設置管理しておりまして、住宅に困窮されておられる低所得者の方に対して、低廉な家賃で賃貸をしておるものでございます。先ほどの人口減少対策、定住対策のために、条件を緩和した場合に、市営住宅の要件に適さなくなること、管理戸数が減少しますと、セーフティネットの役割を果たせなくなるということも危惧しておりますので、現在のところすぐに既存の制度の見直しということは、難しいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) それと、平成21年2月7日に国土交通省が公営住宅の地域対応活用についてというのを発出されております。これはいわゆる空き家対策じゃなしに、空き室対策ですね。空いているところをUターンとかIターンの方に貸すと。空いているところ、そこへ通常の入居を希望される方は、その方が優先になるんですけども、そこへ、今言いますような若い人が、例えば、地域おこし協力隊の方の入居を促進するとか、そういうことは考えられないものなんでしょうか。お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 国の通知等によりまして、例えばでございますけれども、入居の募集をした場合に抽せんとなる場合もございますけれども、そういったときに子育て世帯の方は有利になるように見直しをこの際したところでございます。それ以外の若い方、地域おこし協力

隊でありますとか、そういった方に対しましては、定住住宅という形になろうかと思いますが、公営住宅を一旦、法的なところを国交省に申請して外した上で、定住住宅として新たに活用するかどうかというところについては、研究が必要かと思っております。また、市営住宅は2戸で1棟の建物が多ございまして、1つの建物で2つの用途とすることは困難と思いますので、入居の状況等も見つつ、今後また研究してまいりたいと考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 次に、周辺部の住宅政策ということで、冒頭申しましたように、市街地と周辺部とは違った住宅政策を考える必要があるんじゃないかということです。これは一番顕著なのは、三良坂の62区画で、三良坂の人口は減ってないんですよね。僅かこの5年間で1%しか減ってない。他の旧の町村においては14%から16%減っているということで大きな差があるんです。住宅団地の造成というのをぜひとも定住対策で進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 若者の定住促進、人口減少対策、これにつきましては、地域の持続可能な発展にとって重要な課題であると認識しております。本市においても、この課題解決に向けて、移住者向けの奨励金でありますとか、空き家バンクなどの定住支援を実施してきたところでございます。また、未利用の市有財産についても売却しておりまして、住宅用地として活用できる土地も売り出しておるところでございます。一定の条件を満たした場合には、最大50%の減額して、譲渡を可能とするような、住宅用地確保につながる取組も実施しておるところでございます。

先ほど御提案の、市において住宅団地を整備することにつきましては、財政上の負担が大きく、困難であると考えておりますけれども、引き続き住宅用地として活用できる土地を積極的に売却するとともに、売却募集していない未利用の用地につきましても、住宅用地として購入したいという要望がありましたら、利活用に加え、定住対策にもつながりますので、売却に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、売出し中の市有財産を民間の不動産会社が住宅用地として販売仲介していただけるような、そういった制度も研究して、住宅用地として御購入いただき住んでいただけるようなことを研究したいと考えております。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 移住支援の補助金を利用された方のアンケートを取っておりますので、そのアンケート結果を少し御紹介をいたします。

移住先として三次市を選んだ理由は、まずは、実家があるからが圧倒的に多く、次いで、自然環境や周辺環境がよいこと、就職先があることというふうが続いております。本市への移住を検討しておられる方からは、空き家バンクへの問合せが、件数が増加傾向にあります。空き家の多くは周辺部に多く、自分の好みに回収できる古民家も人気です。中心市街地には民間の住宅もありますが、周辺地域を希望される方には、空き家バンクが住居の選択肢となっております。本市は子育て世代が安心して生活できる環境にも力を入れていますので、若者に向けた三次暮らしの情報を発信し、三次市への移住定住を進めていきたいと思っております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 時間が来ましたので、以上で一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 清友会の保実 治でございます。17番目で、私、今回、一番最後になりまして、先ほどの宍戸議員の質問を含めて16名の皆さんのを聞かせてもらって、勉強させてもらいました。久しぶりに若い議員さんの1年生議員さんが一生懸命やっているというところを聞かせてもらいまして、私も自分自身が1年生議員のときの初めての質問のときのことを思い出しております。初めて私、質問したときに、今は亡くなりましたけど、木村議長さんが、保実、一般質問は真剣勝負だ。通告した以上は職員の皆さんは、一生懸命調べて、準備をしておるんだ。だから、質問するほうもしっかり勉強して、質問せんといかんということを言われたことを思い出しました。そんなことも踏まえながら、市民の暮らしが一番をモットーにしながら、今回も質問をさせていただきます。

それでは、大きく1番目の、AED解禁20年の現状についてお伺いをいたします。中項目、現状と諸課題に対する本市の考え方と取組についてからお伺いをしたいと思います。

一般人も使用できるようになってから今年7月で20年が経過し、この間に約8,000人以上の命が救われたと言われております。現在我が国は、AED大国と呼ばれ、約70万台が設置されておりますが、使用率は低く、眠れるAED大国とも言われております。使うのが怖い、本当

にあって大丈夫と感じる人が多いと言われております。本市においても、本庁舎、支所、公共施設等の設置場所や使用方法を市の職員の皆さんは知っておられるのか。全員がです。また、訓練や講習会等は実施されているのか。まずはここからお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市役所及び支所にはAEDを設置しておりまして、その設置場所につきましては、所属長を通じて職員のほうに周知をしておりますので、周知は図られているものと考えております。また、職員を対象とした使用方法の講習会としましては、広島県北部総務事務所が実施されるAED取扱い研修会が、今年度5年ぶりに再開をしまして、希望する職員複数名が参加をいたしました。また、それ以外にも消防団に所属している職員は各消防団で取扱いを研修しておりますので、職員の一定数がスムーズに使用できるものと考えております。今後は、職員を対象としたAEDの使用法の研修会を定期的に行っていくことを検討しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 設置しておところは大体皆さん知つとるだろうという部長の答弁だと思います。そしてこの使用方法、訓練は、5年ぶりに実施をすると。ということは、新しい新採用の職員さんたちはまだ1回もしてない人がおられるということだろうと思います。私の知り合いの人に聞いても、訓練をしたことないですよという、ある程度中堅クラスの人の話を聞いておりますが、また、これは今回やると言われましたけど、今後どのように定期的やって、全員が講習を受けれるようにされるつもりか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 使用方法の研修につきましては、現在検討している段階で、まだ詳細は決めてはおりませんが、例えば備北消防さん、そういったところとも協力をしながら、講師を務めていただくなどして、できるだけ職員の広い範囲に研修を受けていただきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 部長、AEDは飾るものではなくて使うものですから、研修はちゃんと定期的にやられたほうがいいと思います。

それでは、次に、この間11月24日にもありましたみよし商工まつり、こうした市が関与した

イベント等でのAED対応マニュアルは策定されているのかどうかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市が主催しますイベント等における緊急時のAED運用マニュアルは現在作成はしておりませんが、症状を訴えられた際には、まずは救急車を呼んでいただくことはもちろん、その間、ためらわずAEDを使用することが重要と考えておりますので、イベント等の際には徹底することに努めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) マニュアルをつくってないというようなことですが、人が倒れて1分経過するごとに救命率が約10%下がってくるんです。ですから、この間のようなイベントのときには、まずは、決めておかなきゃいけないことは、1番に人が倒れたときに119番通報する人、2番にAEDを持ってくる人、そして3番に救急車が来たときにそれを誘導する人、こういうのが最低限決めておかななくてはいけないというのは、これはよその自治体で聞いたことなんです。そういうふうなことを今後考えることは、思われておりませんか。いかがですか。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども申しましたが、そういったためらわずにAEDを使用することが重要なことだということは認識をしておりますので、イベントをする際には、そういった使い方の使用手順といいますか、そういったところも、周知を図っていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そのためには、やっぱり訓練も必要なんです。ちゃんと計画立てた訓練を計画してください。

また、救急車を呼んで、救急車が現地へ、現場へ来るまで、三次の消防署管内は約7分かかると。そして、作木出張所の場合、11.8分。そして、口和出張所は10分。口和といっても、これは庄原ですけど、これは君田とかいうところも三次の管内を担当しておりますから、こういうことがあるんで、ちゃんと早くAEDを使つての応急処置をしておかないと、これは大変なことになるんだろうと思います。ですから、AEDの設置だけでなく、緊急のときに備えた対応計画を立てておくことが重要であると思います。

次に、2020年に、心肺停止状態で救急車搬送をされた全国約2万9,000人のうち、市民がA

E D電気ショックを行った割合は、僅か4.3%です。心肺停止後のA E Dの使用は、救命率を高めるだけでなく、後遺症を残さないためにも重要であるとされております。本市の施設に設置されているA E Dの使用率、稼働率の状況についてお伺いをいたします。また、使用率を高めるための本市の取組をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) A E Dの本市での使用実績でございますけども、各施設に設置しておりますA E Dが使用された場合には、その後のパットの交換が生じることもありまして、施設より、健康推進課のほうへ一報が入ることとなっております。近年では、令和4年度に1施設でA E Dが使用されました。なお、備北消防のデータによりますと、心原性心肺停止傷病者で救急搬送された方のうち、救急車到着までの間にA E Dが使用されたケースが、令和3年度で43件中12件、令和4年度では51件中7件、令和5年度では64件中14件ありまして、そのほとんどは高齢者施設であったということでございます。

また、使用を高めるための取組としましては、心肺停止からの蘇生にA E Dが大きな効果を発揮することは、おおむね理解が広まっておりますので、引き続き消防等と連携をし、実際に使用され、救命につながった事例などを紹介するなどしまして、A E Dの適切かつ積極的な使用を普及していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市役所の関係施設では、令和4年に1件ということで、あれだけA E Dを備えてあっても1件しかないということは、それだけ倒れる人なんかは少なかったということというふうに、いい方向に解釈をしておきたいと思いますが、使用率を高めるというのは、何遍も言いますように訓練なんです。定期的に訓練を実施していただくように、そして、人が倒れたら119番通報、心肺蘇生、A E Dが当たり前の社会になる必要があると思います。

それでは、次に、救命教育の現状についてお伺いをいたしますが、中学校では、2021年度、高校では2022年度から実施された新しい学習指導要領では、従来の理解を深めるから身につけることができるよう指導するに強化されましたが、本市の中学校の現場の状況はどうか、まずはお伺いをいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田学校教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今、議員から質問がありました中学校でのA E Dについての取組状況ですけれども、先般、答弁でもお答えしたとおり、学習指導要領に記載があることから、A E Dの理論に関しては、全ての学校で学んでおります。それから、体験に関しては、全部の学

校でやっているかどうかはちょっと確認はできておりませんが、AEDに関しての学びは行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 学びはやっているということですが、これは実践形式をやっておるのか、機械を使ってということと、なぜ全校にそういうことをするように指導しないんですか、お伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 先ほどお伝えしましたように、中学校の学習指導要領には、傷害の防止に関する学習の一環として、包帯法やAEDの使用を含む心肺蘇生法などの応急手当てができるようにすることと示されております。この指導要領にのっとり、各中学校で胸骨の圧迫ですとか、AEDを用いた実践的な学習が行われておりますし、生徒たちが必要な知識、技能を身につけるような機会は提供しております。

先ほどもお伝えしましたが、詳細のところでの実態はちょっと把握はできておりませんが、今お伝えしたような指導要領にのっとり学習活動は行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) モニターをお願いします。小学校はAEDの使い方は学習指導要領には入っておりませんが、私は高学年では実施してもいいんじゃないかと思うんです。低学年にはAEDのおもちゃ、今、モニター出ておりますが、これ、おもちゃといいましても教材用なんです。これを使って遊びながらAEDを身に身近に感じてもらい、体験の中で救命教育が期待できるのではないかと私は思うんですが、このAEDはおもちゃといいましても、今言いましたように教材用で、ちゃんと当たり前に普通に、今これボタンを押しなさいとか、いろんなことを機械が発するようになってくるんですが、こういうので低学年も指導したり、それから高学年も、これは指導要領にはなくてもやったほうがいいと私は思うんですが、いかがお考えでしょうか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 議員、今御提案いただきましたAEDのおもちゃに関しまして、児童が気軽にAEDを手にすることができたり、興味関心を引き出す意味でも、効果的だと思っております。小学校でも、おっしゃるようにAEDの使用について学ぶことは意義があると思

っております。現在、市内の小学校でも第5学年での防災教育や、保健体育の学習においてAEDの指導を行ったり、保護者対象の心肺蘇生法の講習会に高学年の児童と一緒に参加させる取組を実施しております。既に答弁でもお伝えしましたが、三良坂小学校、小童小学校、布野小学校、三和小学校等で実績がございます。これらの取組について研修等で共有を図ってまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 高学年でもやっていると。ですが、低学年をこういうふうなものを使ってというのは、本当、検討してみてください。日頃から身近に感じることから入っていったほうがいいかと思いますので、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、次に、教育長は知っておられると思うんですが、ASUKAモデルという、事故対応テキストがあります。このテキストは2011年に、さいたま市の小学校で6年生の桐田明日香さんが、駆伝の練習中に倒れ、AEDが使われないまま亡くなった事故をきっかけに、さいたま市教育委員会が作成したのですが、このテキスト作成に関わった元さいたま市教育長で、現在、日本AED財団理事の桐淵博さんが、学習指導要領にまだ規定がないが、小学校から救命教育を行うべきだと話しておられます。

ASUKAモデルには、呼吸があるかないか分からなくても、直ちにAEDを手配、そして心肺蘇生を行う。そして、ゆっくりとあえぐような死戦期呼吸やけいれんが見られた場合は、心肺停止の可能性を疑って救命行動を始めることが盛り込まれております。小さいときから繰り返し学ぶことで、心肺蘇生法やAEDの使い方が身につく、学校現場に限らず、助かる命はもっと増えると思いますが、いかがでしょうか。教育長の答弁を求めます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員御紹介いただきましたASUKAモデルに関わっては、本市が使用しております小学校の保健の教科書にも掲載をされておりまして、胸骨圧迫とAEDということとでためらわずに使用するといったようなASUKAモデルと併せて、具体的な使用方法についても教科書に掲載がございます。これは小学校の高学年が使う教科書なんですけれども、先ほど御紹介いただきましたように、学習指導要領には記載はないんですけれども、AED財団からの文部科学大臣への提言とかいうのも今年度出ているということも承知をしておりますし、先ほど次長のほうからも御答弁させていただきましたように、例えば防災学習でありますとか、あるいはまた、具体的なこういった教科書を基にした、体験を通した学習というのも進めている学校もございます。しかも、命に関わるこういったようなこともございますので、しっかりとそういったことについて情報共有をしながら、引き続き、学習指導要領に基づいてということでもありますけれども、教科書にも載っているということもございますので、しっかりとした、

命を守る具体的な行動が取れるような学びというふうなものは引き続き取り組んでまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それでは、教育長、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、次に、公共施設に設置されているAEDは設置場所の統一基準を設けているのか。我が市です、本市はです。そして、市職員は設置場所、先ほど答弁されましたけど、本当に設置場所を把握できているのかどうか、お伺いをもう一度聞きます。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) AEDの設置場所につきましては、それぞれの公共施設の構造の違いなどもありまして、設置場所は各施設の管理者にお任せをしているところであります。職員が設置場所の配置を知っているのかということにつきましては、これまでも所属長のほうを通じまして、職員に対しては配置場所のほうを通知をしておりますので、知っておるものというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 設置場所の統一基準はないということでしたけど、これを誰もが利用するトイレの周辺、これは実際によその自治体でやっていることなんです。トイレの周りへ設置をしておけば、誰もトイレを利用しますから、外から来る人、職員も。だからそこは間違いのないのではないかとというふうなことがありましたけど、そういう考えはないでしょうか。部長、もう一度お願いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 施設の管理者や職員、また、頻繁に利用される方は、その施設のAEDの設置場所について承知をされているかとは思いますが。ただし、あまりふだんから利用をされてない方や、初めて利用される方でも、課題としましては、設置場所が目にとまるように適切な設置場所の設定と、それから、目につくような表示を管理者のほうに求めていきたいと思えます。今後も施設のそれぞれの所管課を通じまして、AEDの設置場所を表示していただくよう周知を図ってまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） ちゃんとした、皆さんがよう分かるようにしていただければありがたいと思うんですが、次に、1つ提案をさせていただきます。これは一部自治体ではもうやっていることなんです、デジタル技術を活用してAEDを素早く現場へ届ける試みですが、これは千葉県の柏市で、スマートフォンにAEDGOというアプリが、通知が届くシステムを始めております。現場から119番通報を受けた消防署が心肺停止の疑いがあると判断すると、登録をしてもらっておくんですが、登録したボランティアのスマホに情報が送られる仕組みで、倒れた人がいる位置と近くのAED設置場所がアプリの地図上に提示されるというシステムでございます。これを本市でも、備北消防と本市が連携を取り、検討したら将来的にはいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。部長、答弁をお願いします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） ただいま議員より御提案のありましたAEDボランティアアプリにつきましては、どのような活用ができるものか、まだこちらのほうも詳細のほうを承知しておりませんので、調査のほうはしていきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 日本蘇生協会の蘇生ガイドラインの指針では、アプリで救命事案を通知し、救命者を集めることを強く推奨しておりますというふうな状況になっておりますので、これは検討の余地があると思いますので、ぜひともよろしく願いをしたいと思います。

それでは、次に、大きく2番目の三次町のもののけの前のバス停についてお伺いをいたします。

モニターをお願いします。これは議員の皆さんもよく知っておられると思います。もののけのところ、駐車場のところにありますバス停でございます。これは市民の皆さんや学生さんのほうからも声が出ておりますが、雨降ったら横のこの赤い部分、赤い印しとるところ、これ両側、あいとるんです。降り込むんです。前は大丈夫なんですけど。そういうところで市民の皆さんが直接市のほうへ要望されたんじゃないかと思うんですが、それでも何もないからということで、私のところに話がありました。それで私も、担当課長のほうに話をしておりますが、依然として何もできていない。これ大変なんです。広い駐車場の真ん中にぽっとあるんです。なぜこれをできないのか。1,000万とか2,000万という大きな金額じゃないと思うんです。本当に市民が困っておられる小さなことなんですけど、本来は一般質問するような問題ではないんですけど、何も音沙汰がないということで、私も市民の皆さんに返さないかんから、しょうがなしに今回やったようなことですが、いかがでしょうか。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） このバス停の、今おっしゃっていただきましたように、横から雨が降り注ぐということでお話を聞いておったこと、まず、最初に、お返しが市民の方へ、また、議員のほうからも問合せを頂いておりまして、担当課のほうから即座にお返しをしてなかったことについては、本当に申し訳なかったということでおわびを申し上げます。

バス停全般ですけれども、そのバス停の状況というのはいろんなスタイルがあるかと思えます。三次もののけミュージアム敷地内にあるバスなどの待合所、これは令和元年度に来場者の方の利便性向上のため整備をしたもので、暑い時期なども考慮して通気性を持たせる。そういったことの構造で既製品を設置させていただいております。このため、赤い部分ですけれども、屋根と横の壁の間に隙間があるタイプというふうになっております。待合所としての機能は有しておるということで、強風を伴う雨が降った場合には、今のように横から、横なぐりの雨が降ったときには降り込むということもあろうかと思えますけれども、通気性を確保するために、現状の施設で利用いただきたいというふうに思っております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 通気性は抜群です、横。部長にお聞きしますが、この現場、見に行かれたことはありますか。雨が降った日は中で傘を差さにゃいけんような状況なんです。近所のおばあちゃんが、私に言いました。中央病院へ行くのに、車よう運転せんからバスで行くんだけど、雨が降ったら大変なんだと。そして、高校生もここを使っておるんだ、高校生もかわいそうなんよと私に言ってこられたんで、私は、3月の終わりか4月の初めに担当課長のところへ写真を撮って持っていったんです。7月か8月に再度言っても何も返事がない。そんな状況だったんで、本当申し訳ないけど、今回一般質問させてもらったんですが、でもこれは観光施設のあるところなんです。よその人も使う可能性も大なんです。そして、このバス停は、周りに何もない、駐車場の真ん中にあるんですから、陰がないからどうしても降り込んだりします。これ、そんなに予算もかかるもんじゃないと思いますし、それは観光客が来ていただく、来てほしいといっても、こういうふうな整備をちゃんとしとかんといけんのじゃないかと私は思うんですが、もう一度お願いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） ここのバスの待合所は、見ていただいたとおり椅子を2つ並べております。もともとはこの既製品につきましては椅子が1つといったところを、今議員もおっしゃっていただきましたように、観光客がたくさん来られたり、地域の方もたくさん利用いただくということで、椅子を2つ並べている。そこでどうしても端のほうへも座っていただいた方には余計にも雨が降り注ぐということもあろうかと思えます。議員からも、あそこへアク

リル板を貼るようなこともできるんじゃないかといったそういった提案も頂きまして、業者のほうへもそれまでも問い合わせせておりまして、先ほどは7月にも問合せ、議員からおっしゃっていただいたときに、担当課でも業者のほうとも話をしたんですけど、それをお返ししてなかったということで、本当に重ねてその点についてはおわびを申し上げます。

今回改めて、議員のほうの、多額の費用ではないので、あそこへアクリル板でもというふうなことを頂きましたので、もう一度確認をしてみましたところ、業者のほうから、あのつくりが、雨はどうしても降り込むことがあるんだけど、結局は、通気性、暑さのための通気性もあるんだけど、風圧の関係ということで、全体をちょっと覆っているデザインになっておりまして、前側のほうから風圧がかかって、待合所が飛んでしまうというような心配もあるということで、それがもともと、そういうためにあそこが開けてあるというので閉じることは構造上、よくないということでした。

うちのほうもどれぐらいの価格でできるのかということで、見積りのほうもお願いをしてみたんですが、業者のほうも、そういったことがあったときには責任が持てないので、見積書、それも出すことはできないというふうな回答、返答を頂きました。そういったことで、若干、ぬれるということはあって、御利用者の方には大変御不便もおかけするかと思うんですが、あそこを閉じるということはしないほうが、安全性のためにもいいんじゃないかというふうにはうちのほうでは判断をしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 結論はしないということですね。あのままにしておく。そういうふうなことで、市民からの信頼がなくなるというようなことも出てきます。市長もよく考えてその辺は検討してみるのも、再度検討してみるのもいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に、大きく3番目の、これまでの一般質問項目の検証についてお伺いをいたします。中項目1、過去の一般質問で指摘、提案してきた諸課題に対するその後の検討、取組についてお伺いをいたします。

まず、農業集落排水施設の今後の見通しについてどのように検討されているのかをお伺いしますが、令和5年3月定例会、12月定例会と2回にわたって、農業集落排水広域化、共同化について質問をしております。12月定例会での答弁は、1年前です、令和6年度に計画を立てると答弁でしたが、どのようなスケジュールになっておるのか。そして、そのときにもう一点聞いておりますのが、使用料金についての質問で、農業集落排水の人数制から従量制への使用料算定方法の移行につきましても、実現に向けて検討を進めてまいりますとの答弁が一緒にありました。その辺、どういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） まず、農業集落排水処理施設については、農業集落排水事業統廃合基本計画策定業務及び維持管理適正化計画策定業務で13施設の統廃合検討に着手しています。施設の処理能力や、費用対効果、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などを総合的に判断し、管渠敷設により処理区域を接続し施設の統廃合を図る集合処理、それから、処理施設を廃止し浄化槽への転換を図る個別処理、既設の処理施設を運用し引き続き維持管理することが望ましいかの検討を行っています。今年度中には基本計画の策定が完了することから、令和7年度以降、計画を基に、関係機関との協議を進めていきます。

なお、施設の統合再編には、施設維持管理業者との合意、事業計画変更などの手続が必要のため、一定の期間を要すると想定しています。本市における污水处理施設の統合再編の取組としては、下水道事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保するため、三良坂町の三良坂水質管理センターと灰塚水質管理センターの統廃合を進めています。灰塚処理区を三良坂処理区へ統合するため、令和6年度三良坂処理区事業計画変更の承認を受けましたので、現在は接続管渠実施設計業務に着手しています。今後の予定としましては、来年度、三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ約1キロメートルの管渠敷設工事を施工し、工事完了後に灰塚水質管理センターを休止する予定としております。

引き続きまして、農業集落排水の排水事業の人数制から従量制への移行につきまして、下水道事業としましては、まずは公共下水道の経費回収率100%の達成をめざしていきます。その後に、農業集落排水事業の人数制から従量制への移行を引き続き研究していきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今、灰塚から三良坂と、いろいろとそれは説明していただきましたけど、私ちょっと聞きたかったのは、農業集落排水で一番施設の多い三和町は、7つぐらいありますよね。その辺はどういうふうに考えておられるのか。何か所ぐらいにするのか。そして、神杉地区におきましては、神杉の集落排水、これを公共下水のほうへ接続するという考えは前回あるというような話だったんですが、それはどうなったんですか。もう一度お聞きします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 三和町の施設、それから神杉の施設の公共下水の接続等につきましても、今年度の計画の中で研究していくようにしておりますので、その検討によって、対応を考えていきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今年度ということですから、今年度いっぱいにはこの計画で全部分かってくるということですね。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 今年度計画の中で、その対応について考えていこうと思っておりますので、対応については、引き続き研究していきます。計画自体を今年度つくらせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今年度いっぱいに計画、よろしくお願いをします。また、次に聞きますので、お願いします。

それでは、次に、災害井戸の協力、井戸の設置についてお伺いをいたしますが、今年6月定例会で登録件数を質問したところ、昨年、令和5年6月までの件数で22件と答弁されました。

1年間増えておりませんでした。答弁の中で特に大きな地震災害の場合は、水道施設が被災する、そして長期間断水するということも十分想定されるという答弁で、取組のさらなる推進は当然必要であるというふうに考えていますという答弁でございましたが、どんな周知をどのような方法で周知されたのか、また、その成果が出ているのか、お伺いをいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在、市のほうでは、ホームページ等での周知も行ってきておりますけども、やはり災害時協力井戸につきましては、これまでも申し上げておりますように、共助の部分がどうしても意識なり活動が大切な部分だろうというふうに思っております。そのため、例えば、自主防災組織の会議を年に2回は必ず行っていますけども、その際に、例えば青河地域のような、地域独自で進められておる災害時協力井戸、これは市の制度とは別に行われておるものですが、取組を進められている地域につきましては、この6月の自主防災組織代表者会議で、青河の自主防災会から、取組を皆さんに紹介をさせていただいたりしております。また、この11月にも同じ代表者会議を開催しましたけども、そのときにも、自主防災活動支援補助金の活用、そういったものも含めまして、再度制度の紹介、周知を行ってきて、継続的に周知、協力をお願いをさせていただいておるところでございます。

そういった取組によりまして、この6月以降は2件の新たな登録がございました。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 自主防災組織のほうへも話をしておると。そして成果は2件出たと。この2件の1件は甲奴町だと思います。そして、もう一件は三次町だと思います。この甲奴町、モニターお願いします。これ、6月に私が一般質問したときに、甲奴町の自治連の会長さんのほうから私のところへ電話がありました。今日、一般質問聞いたんじゃないけど、これはどういうふうにすれば、防災井戸を登録まで行けるのかなという話もございましたんで、ある程度説明しまして、甲奴町ですから、議長さんもおられることだから、議長さんにも相談して何とか甲奴町ゼロですから、1つでも登録をお願いしますということをお願いしました。

そしてこれは、今出ておるのが新しく甲奴町で、甲奴町の第1号です。甲奴町本郷、矢城さんの持ち物だそうですが、自治連の広報のほうにもこれを載せておられます。この間会長さんが言っているのは、あと2か所ぐらい何とかなるんだというような話も頂いておりますので、ぜひともこういう一般質問の中でも広報できるということが1つはありますので、それと私がもう一つお願いしたいのは、自治連へお願いをしたらどうですか、出向いて。19の自治連があるんですから。それというのも、これ今24か所、三次町を含めて、新たに24か所になっておりますけど、一番多いのは田幸で6か所なんです。三次町がその次、4か所。そして、あと栗屋とか神杉とかありまして、全くない地域が6地域あるんです。6自治連といいますか、6地域。私はこれをある程度目標を持って、三次市でどのぐらいの数、設置しようかというふうな考えを持ってやらなきゃ駄目だと思いますが、いかがですか。設置目標。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 災害時協力井戸でございますけども、先ほども申し上げました自治連といいますか、我々、自主防災組織、市内に19ございます。エリアは重なっておりますので、自主防災組織のほうとしっかり話を進めていく必要があると思っております。御指摘のように、まだ市内の登録の場所につきましては、ばらつきというのがございます。先ほども申し上げましたけども、災害時協力井戸は、地域の中でそこに井戸がある、そして地域の方のために災害時には協力しようという、共助の精神といいますか共助の取組の部分が、やはり実際の登録につながってくるものというふうに考えておりますので、もちろんない場所にはしっかりと広報等も図っていききたいと思っておりますし、そういった、共助の取組を進めていく中で、こういった取組というか、意識といったものを含めて進めていききたいと思っておりますが、そこで数を幾つというところまでは現在のところ考えていないところございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 設置目標をつくりましょうよ。19の自治連で5つずつつくれば、約100できるんです。そのためにはまず、危機管理課の職員さんにもお願いしてくださいよ。自分の

ところの地域へ、何とかしてくれと。職員さん500人からおられるんですから、その人らにも頼んでもいいんじゃないですか。みんなでやればいいんじゃないかと思うんです。全国で一番多いのは、横浜市が2,500箇所ぐらいあるそうです。ですから、今、国のほうが進めております、この間の一般質問にもありましたトイレのトレーラーですか、これも国も推奨しております。来年度予算つけとるみたいですけど、概算要求をこの間、見たんですけど、だけど、このトレーラーのトイレにも水は要るんです。そのためには協力井戸が必要になってくるし、自治体によっては、避難所の近くに自治体がボーリングして水を確保するという自治体もありますので、本当は目標を持って、それはやられたほうが私はいいんじゃないかと。のんびんだらりじゃないですけど、言葉悪いですけど、だらだら行くんじゃないしに、ここの目標をこれで達成しようという目標をつくってやるほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 今、御紹介ありましたような避難所のそばの井戸とか、そういったものにつきましては、もちろん、国のほうでの予算の御紹介もありましたけども、まだ詳細が承知していないところでございますので、そういったところについては、予算の詳細を見て、水道なのか、さっきおっしゃられたトイレの問題なのか、そのほかの問題いろいろあると思いますので、そういったことについては検証はしていく必要があると思っています。

ただし、災害時協力井戸は、直接、先ほどの繰り返しになりますけども、共助の範囲でやっていただく。これがその井戸以外の共助の部分にもつながっていく部分だというふうに考えております。もちろん空白地帯はなくしていくという形では進めたいと思いますが、そこで幾つというところまでは、やはり、数値としての目標を定めるという考えは現在のところございません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 能登の災害のように、なってから慌てて、計画をしとったけど前に進んでおらんかったというので、今現在そういう話になって、あそこも進めようと今しております。ですから、ある程度やっぱり目標を持って市民の安心・安全のためですから、それは危機管理課としてやらないかと思っていますので、ぜひとも検討をお願いをまたしていただきたいと思います。

それでは、次に、鳥獣対策で県の t e g o s への参加は、前回提案したんですが、それはまだ参加はしていなかったということで、検討するというような答弁だったと思いますが、この間の誰だったかな、一般質問の中で、副市長のほうから答弁があったのは参加するというふうには私は理解したわけですが、それでよろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、令和7年度からの t e g o s への参画に向け、参画市町の状況や成果の聞き取りを行い、本市の体制や条件と比較するとともに、持続可能性や駆除班の意見を参考にしながら、広島県農林水産局農業技術課及び一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、t e g o s でありますけども、と条件面や業務内容について協議を行っているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） すみません、ちょっと聞き漏らしたのかもわからないのですが、来年度から参加すると言われたんですか。検討をまだすると言われたんですか。どっちですか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、参画に向けて協議等を行っているというところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） これ、もし参加すると言うた場合に、参加する市町は駐在の拠点を設置をしなくてはいけない。これはどこにされるつもりなのか。また、参加することによって、市のほうから職員を派遣しなくてはいけないのかどうか。その辺、2点ほど教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） t e g o s から派遣される職員の勤務としては、想定としましては、もし参画するという場合ですけども、その場合は、市の農政課のほうへ席を設けていただくということになるかと思います。また、専従の職員の採用についてですけども、今年度参画した市町においては、参画した市町が雇用等を行いまして、t e g o s のほうから派遣というような流れでございましたけども、来年度参画するに当たっては、今、t e g o s のほうで、職員のほうの採用等はされるというふうに伺っております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ですから、参加しても、うちのほうから職員を派遣するということはし

なくてもいいということで理解をさせていただきます。

そして、今現時点で検討の最中で、今、部長思われる、参加してメリットがあるというよう
なところが、現在検討中でありますか、どうですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在参画しております市町からの聞き
取りでございますけども、専任者を置くことで支援体制の充実でありますとか、市町の担当者
の負担の軽減につながっているという声をお聞きしております。また、鳥獣被害に係る住民へ
の現地指導というところがございますけども、この指導を基に、集落で侵入防止柵の設置であ
りますとか修繕、そういったことを実施した結果、その集落において、鳥獣被害のほうがなく
なったでありますとか、軽減されているという成果をお聞きしているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ありがとうございます。部長、できるだけ前向きに検討したほうがいい
と思います。今までのやり方よりは何かを変えていかないと、被害を減らしていくとか、頭数
を減らしていくということもできないのではないかと思いますので、ありとあらゆることをや
っていく必要もありますし、そのためにも t e g o s へ参加することがいいのではないかと思
いますので、御検討よろしくお願いをいたします。

それでは、次に、今年6月の議会で質問しております、市営墓地についての現状と取組につ
いて確認をさせていただきます。6月に質問してその後の調査に着手されていると聞いており
ますが、現状と今後の取組についてお伺いをいたします。まずは現状をお願いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 現状でございますけども、死亡者の縁故者がいない、いわゆる無縁墓
の有無に関する調査につきましては、今年度当初から県内の他市町の状況把握を始め、調査手
法等について検討を進めてまいりました。この検討を踏まえ、本年8月の盆と9月の彼岸の時
期を捉えて、市営黄幡第二墓地内の50区画を対象に、墓地区画内に市への連絡を依頼する立札
を設置する手法で実態調査に着手をいたしました。このうち連絡のあった37区画の利用者等に
確認する中で、墓地台帳に記載されている使用者の住所、連絡先等の情報更新と、縁故者の把
握や、墓地継承の手続の案内を始めたところであります。現在のところ、無縁墓に該当する事
案は発生をしておりません。

市に連絡のない区画については、引き続き立札を設置するとともに、郵送等による個別連絡
等を予定しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) モニターをお願いします。今、部長が答弁されましたように、50区画あって、立札、今、モニター出ておりますが、立札にあります。この立札には、私も見に行きました。10月4日の金曜日までに連絡をくれという立札をしておられました。連絡があったのが37区画というようなことで、なかなか前へは進まないと思うんですが、何十年もほってあったわけですから、すぐ1日、2日では無理だと思うんですが、これを全部、市営墓地をきれいに判断していくのは大体何年かかりますか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) はっきり何年というふうに答弁するのは難しいんですけど、今後の予定としましては、年末年始、また3月の彼岸の時期に同様の調査をさせていただきます。今年度の調査結果を踏まえて、また来年度以降の調査件数や手法を検討していきたいと思います。

ただ、今、課として目標としているのは、5年ぐらいで何とか整理ができればいいかなということなんですけど、今回着手した区画は、割と新しい市営墓地なんです。これから着手していくのはかなり古い、昭和40年50年の時代になってきますので、1件当たりにかかる時間とか手間とか、かなり要すると思うんです。ですから、目標は持っていますけども、はっきり5年後でできたということはちょっと、今、確定的な答弁はできません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 部長言われるとおりで、これ無縁仏と分かってからまた10年かかるでしょう、最終的に。そうすると、5年どころじゃない膨大な年数がかかると思うんですが、それと、1つ一因として、市営墓地はあくまでも使用許可をしてあるもので、売却ではないと私は思うんですが、中には、所有権が移っていると勘違いしておられる方もおられると思うんです。その辺はどういうふうに調査の中で思っておられますか。お聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 今回の調査の中では、そういうのはまだ発見されていませんけども、このたび募集をかけて今から広報をかけていくわけですけども、その中にしっかりこれは賃貸、お貸するものですよということをしっかり明記して、入り口のところの手続をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） そういうことなんです。これ長年放置されている1つの原因なんです。所有権変わっとるんじゃないか、自分のものになっとるんじゃないかと。ですから、私思うには、これ貸出しをしても、指定管理料などで維持管理費がかかっておるはずなんです。ですから、年に1,000円でもいいですから、負担をしてもらうというふうにして、年間1,000円で維持管理費として頂くというふうにすれば、常に年に一遍は連絡取れるわけですから、分からなくなってくるということはなくなってくるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 三次市墓地設置及び管理条例では使用料は前納しなければならないと規定しております。いわゆる維持管理費は不要となっておりますので、そういった手法にすると、維持管理費を徴すということになってまいりますので、そういった負担を今お願いすることは考えておりません。また、プラス併せて徴収事務等、また、滞納等の発生があれば、さらに労力を要しますので、前納でこのまま継続をしていくという考えでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 前納でというのは分かりますけど、それで、また分からんようになったらいけんと思って提案したわけですが、考えがないと、条例改正もしないということですので、そこまでとします。

次に、厚生労働省による実態調査によると、無縁遺体の取扱いを定めた指針整備をしている自治体は全国で11.2%しかないと報道されておりますが、本市は整備されているのかどうか伺いをいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 引取り手のない御遺体、いわゆる無縁遺体の葬祭につきましては、墓地埋葬法の規定に基づき火葬等の手続を行うほか、令和3年3月に国が示した身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留金品等の取扱いの手引に基づきまして、火葬等に係る費用に遺留金を充当するなどの事務を行っております。これらの事務取扱について、市独自のマニュアルや内規は設けていませんが、取扱いフローや事務フローを作成し、手続を実施しております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 指針整備はしてないということですが、指針マニュアルのないのは小規模自治体に多かったと厚労省のほうが言っておりますが、どうも来年度あたりから厚労省のほうがちゃんと指針をつくれというふうなようになってくるような話も聞いておりますので、その辺は検討をよくしてもらったほうがいいと思います。お願いをしておきます。

次に、これも今までに質問をしておりますが、葬祭扶助と墓地埋葬法に関する事務については、現在、生活保護を担当する社会福祉課、墓地埋葬法を担当する環境政策課が別々に相談を受けているとの答弁で当時あったと思うんです。私は、去年令和5年の3月議会でワンストップの提案をしましたが、その後の検討はされたのかされていないのか、現状をお伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） これまで死亡者の身元が判明しているが、葬祭人がいない場合で、死亡者またはその扶養義務者が生活保護受給者等である場合や身元不明の場合は、生活保護法及び行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、社会福祉課が葬祭等の事務を所管しており、それ以外の場合は、墓地埋葬等に関する法律に基づき、環境政策課が同様の事務を所管しておりました。これらの事務は、業務執行方法が異なるなどの課題がありましたが、令和5年7月18日の教育民生常任委員会所管事務調査で、私、検討することをお約束させていただきました。相談窓口のワンストップ化や事務の効率化を図ることとし、本年10月29日付で、これらに係る事務を社会福祉課に一本化いたしました。また、同日付で三次警察等の関係機関にその旨を通知したところです。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ありがとうございます。10月29日からワンストップでやるようになったということで聞かせていただきました。これは今、多死社会とも言われますし、単独の高齢者も増えております。こういう相談が必ず増えてくるはずです。こういうふうなワンストップでやってもらえば非常に喜んでもらえると思います。本当に私のほうからもお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） ここで、先ほど三次町もののけ前バス停の質問に対しまして、追加答弁の発言をしたい旨申出がございましたので、この際、これを許します。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 先ほどのもののけミュージアムバス停につきまして、技術面のほうで、答弁をさせていただきたいと思います。雨が降り込む件につきまして、業者のほうに見積りを徴しようと思ひまして、お話をしたところ、雨が降り込むことはありますけども、風圧の関係で隙間があいているものなので、閉じるのは構造上よくない。責任が持てないので見積書を出せないという回答でございました。市としては、構造上の問題ということで、予算面ではございませんので、追加答弁とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第118号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第118号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第118号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第118号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。本案は、令和6年人事院勧告及び国家公務員給与制度改正等に伴い、関係条例である三次市職員の給与に関する条例ほか4条例の一部を改正しようとするものであります。その主な内容は、職員の給料表の改定、期末手当・勤勉手当の支給月数の引上げ、扶養手当・地域手当の改正等を行おうとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） 1点確認というところで質問させていただきます。こちらの追加議案なんですけれども、先ほど説明があったとおり、人事院勧告に基づくもので、そして11月の閣議決定を受けて追加議案されたというふうに理解をしていますが、今回、上程されております内容は全て人事院勧告に基づくものなのか、また、三次独自で改定されるものがあるのか、お聞きいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 今回の条例改正案でございますけれども、まず、人事院勧告に基づくもの以外のものにつきましては、災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当の新設がございます。こちらは人事院勧告ではなく、国の通知に基づきまして、大規模災害の被災地に派遣した職員

に対する特殊勤務手当でございます。こちら以外のものは全て人事院勧告に基づくもので、市独自のものはございません。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○4番（増田誠宏君） では、藤岡議員の質問に少し関連して質問させてもらうんですが、給与表の改定については、影響額、年3億9,200万ということで資料にも記載していただいているんですが、地域手当については記載がないということで、令和6年、7年と段階的に改定されていますが、来年度、再来年度以降の影響額というのはどの程度なのかをお伺いします。

2点目としてこれらの給与改定について財政への影響というのはどのようになるのか。つまり、国からの地方交付税の増額ということなんですが、国によって補正されるという部分で報道ありますが、来年度以降も実際に財政的補填というか支援という部分ではあるのか、確認させてください。

3点目として、これ最初の部分でお答えいただく分と合わせると、恐らく大きな金額になるのではと思いますが、来年度以降の財政計画についてはこれは反映されているのか、以上3点お願いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

○総務部長（桑田秀剛君） まず、1点目の地域手当の影響でございます。令和7年度につきましては、行政職と中央病院の医療職を全て含めると、2%部分が1億1,470万円程度でございます。最終的に地域手当が4%に段階的に引き上がった場合につきましては、2億2,960万円程度でございます。

2点目の財政への影響でございます。先ほどおっしゃいましたように、交付税につきましては国から通知が来ておりまして、国のほうも税収の上ぶれ等がございましたので、給与改定に伴う部分について増額交付をするという通知が来ておりますが、金額についてはまだ示されておりません。また、中央病院につきましては、診療報酬の改定がございまして、賃上げの実施をめざすということで、ベースアップ評価料というものが新たに組み込まれておりまして、こちらを人事院勧告分に充当できるということとされております。

それから、来年度以降の財政計画でございます。先日本示した財政計画につきましては、今回の改定また地域手当等については、加味をしております。歳入の、先ほどの交付税等につきましては加味はしておりませんので、歳入面については、若干、数値がよくなる可能性はございます。また、7年度につきましても、改定部分に対する増額は併せて通知が来ておりますので、そういったところの歳入が増えるという可能性はございます。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

○12番（掛田勝彦君） 私も1つ確認させていただきたいということで質問いたします。医療職の給料表（2）、最後のところに備考がございまして、言語聴覚士等に適用すると。さらには、医療職給料表（3）のところにも、備考といたしまして、准看護師及び看護師等に適用すると。そういうような記載がございしますが、等というのは何か想定されるような医療職、専門職があるのかどうか、それだけ確認させてください。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

○総務部長（桑田秀剛君） 給料表の備考の職種でございますが、基本的には現在勤務しておる各専門職の職名は全て掲載しております。ただ、等とさせていただいておりますのは、もしも必要に応じて資格職を急遽採用しないといけないといった場合に備えまして、等という表記を入れさせていただいております。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第118号については総務常任委員会に付託いたします。お諮りいたします。

明日から12月12日までの7日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から12月12日までの7日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので、御確認ください。

三次市議会では、明後日からの常任委員会の審査状況などをケーブルテレビで中継いたします。明日12月6日金曜日は産業建設常任委員会、来週9日月曜日は総務常任委員会、10日火曜日は教育民生常任委員会、そして11日水曜日は予算決算常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時55分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月5日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 新田 真一

会議録署名議員 徳岡 真紀